

令和4年第5回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和4年5月18日（水）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 大野 みどり

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長

文化スポーツ部長

教育総務課長

同 課長補佐

同 担当主査

学校教育課長

同 指導主事

学校給食課長

文化財課長

野外教育センター所長

同 主幹

文化・生涯学習課長

スポーツ課長

図書館長

食育推進給食会企画経営課長

西野 正康

上田 敦

兒島 康万

田之上 愛子

加藤 恵子

大城 達也

加藤 喜英

加藤 純也

村松 一秀

木全 敦彦

生倉 勉

田中 芳樹

金田 浩

田中 裕子

長江 泰典

4 議 題

- (1) 教育委員会から保護者の皆様への教育活動についてのお知らせで感染拡大防止についてのマスクの件の緩和を求める請願書

5 報告

(1) 令和4年度教育に関する事務の点検及び評価について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者は2名です。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、議事録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	コロナの状況は、2月の累積感染者数6千人をピークとした第6波ですが、3月、4月も3,000人を超え収束は見られません。オミクロン株は従来株と比べて潜伏期間が短くなった上に感染力が強いと言われています。また、10歳未満や10歳代が多い傾向があり、合わせると感染者の3分の1を超えるほどです。小中学校においては、引き続きの感染症対策を行い、安心・安全な学校生活が送れるようにしていかなければなりません。 現時点では、学校教育活動で児童生徒および教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきと考えます。 気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すことが必要です。ただし、マスクを外す場合は、人との距離を十分に保つ、近距離での会話を控えるなどの配慮が必要です。また、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時には、マスクを外すことを自分で判断できるよう指導することが必要です。 連休中の市の催しは、感染症対策を行い実施されました。 4月29日から5月5日、植物園・少年自然の家を会場に「緑と花のフェスティバル」が開催されました。後半は好天に恵まれ、26,000人を超える方々で賑わいました。 5月7日、8日に少年自然の家で「給食レストラン」が開催されました。事前に予約した120組の家族が、クロワッサン・ミートソースペンネ・ツナサラダ・はっこう乳・ゼリーの学校給食を味わいました。

5月8日、「第24回内津文化財祭」が、新緑のまぶしい内々神社で開催されました。ジャズの演奏に多くの方が耳を傾けていました。

春日井市では、5月に立て続け2件の高齢者が関わる交通死亡事故が発生しました。市は、5月9日から15日までの7日間「春日井市交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、安全運転や安全行動を心掛けて、交通事故防止の協力を呼びかけました。児童生徒には、横断時の左右確認や自転車に乗る時はヘルメットをかぶることを引き続き指導してまいります。

今年度の学校訪問は5月19日の味美小学校から始まります。委員の皆様には、午前中2時間の授業を観ていただきます。よろしくお願いします。

1 議題

教育長

- (1) 教育委員会から保護者の皆様への教育活動についてのお知らせで感染拡大防止についてのマスクの件の緩和を求める請願書

請願者

前回の定例会の口頭陳述で思ったことをまず述べたい。

前回マスクを着用したままの体育の授業、登下校、14分給食ルールなどについてで、現場を見ていないのでわからないとおっしゃられた教育委員会の先生がみえた。

そのことから、定期的に学校での児童の様子を見ていただき、行き過ぎた感染症対策になっていないかを把握するように心がけて欲しいと思った。

今回の請願については、子供たちは、マスクをつけることが習慣になっていて、先生方から「外していいよ」と声をかけても、外せない、または外さない子がいる。

熱中症などのリスクからも、このような児童へは、特に配慮して、事故が起こらないようにしていただき、学校生活で、失いかけたコミュニケーションなども徐々に取り戻せるような環境や雰囲気づくりを願う。

浅井委員

新型コロナ禍でのマスクの役割は、粒子あたりのウイルス濃度の高い粒子を出来る限りシャットアウトすることが言われている。

当然マスクだけではなくて、手指消毒、距離の確保、換気といった他の対策としても必要になってくると思われる。

マスクが粒子の観点から考えてもそれなりの効果が見込まれるのは間違いないと考えている。

厚労省のホームページの資料も見させていただいたが、感染している人から飛沫を防ぐ効果は期待できないと書かれているが、症状等がある方が飛沫によって他人に感染させないために有効とも言われている。

マスクをつけないで集団生活、学校生活を送れば間違いなく感染は拡大して、休校せざるを得ない小中学校が今後も増える結果になると考えている。

直近でも15日に春日井市内の小学校1校で児童2人の感染が判明し、それまでも同学年で他にも陽性者が出たということで昨日の17日まで学年閉鎖の対応をした。

市内の中学校1校でも生徒2人が感染し、修学旅行にも参加していたこと、さらに体調不良も複数あったということで、昨日まで学級閉鎖をしていた。

直接マスクを緩和しないことでコロナが増えるということは一概には言えないが、いずれにしても今の状況では、前回の撤廃を求める請願の時と同じ回答にはなるが、感染法における感染症の分類ではまだ2類相当は変わらないので、5類へ引き下げられた時がマスク着用の緩和の時期であると、現時点では考えているので今回の請願についても不採択ということで考えている。

大野委員

2点申し上げる。

1点目に請願書内に「春日井市教育委員会からのお知らせからは、つけない児童、つけれない児童への差別、偏見、いじめに繋がらないような配慮が見当たりません。」と記載がある。

確かにそうだが、学校に何うと、日常的に指導しているということであった。もし指導が不十分であるということであれば、学校現場の方で、さらに指導をお願いするよう教育委員会の方から各学校に通知するという対応が必要になってくると思っている。

竹田委員

2点目に、マスクの効果は、飛沫を抑える効果があると考えている。マスクを外してしまうと濃厚接触者が増えるということに今の国のルールでなっているため、濃厚接触者が増えると陽性も増え、欠席になると休校、学級閉鎖に繋がってしまう。

そのため、学びの保障ということでは、それが危うくなってしまうことをとても危惧しており、マスクを外すことを学校生活で推奨することは現時点では致しかねると考えている。

この数日政府の方から脱マスク、マスクを外そうという考えが出てきていると聞いている。新聞でもマスクを屋外では外してもいいのでは、と議論として出てきている。

徐々に請願者のおっしゃる緩和につながっていくのではという気がしているが、今の段階では時期が早いと思って、不採択と考えている。

不採択として考えている。

理由として、請願理由で挙げられている「マスクをつけない子につけない子が、周りの人から差別、偏見を受けることが多く、生きづらくなっています」ということに関して、お知らせに配慮がないというご指摘があった。このことに関して資料の中にもあるとおり、春日井市としては「マスクをつけられません」意思表示カードを配布している。

それを用いてつけられないことについて理解を求めるということは十分可能であり、学校生活だけでなく、様々な社会生活の中、様々な場面で使われるものである意思表示カードをもって、周りの人の理解を求めるのは、包括的に市としては対応していると考えている。

マスクを学校で緩和することに関して、大野委員からもあったが、学校保健安全法という法律があり、今の国の体制では、濃厚接触者になってしまうと、短期間であるが登校が出来ないとある。

濃厚接触者が多数発生することになると教育を受ける機会が奪われる、もしくは制約を受ける、ということになるため、そちらの方で問題が生じてしまう。

今のコロナ対策の国の姿勢の中での最低限の対処としてマスクをするというのは致し方ないというところだと思っている。

そういったことがあるので国全体で「マスクをつけなくてもいい

向委員

ですよ」と緩和されていく中で、小中学校でのマスクをつけなくてもよいというような指導を徹底していくと、それに合わせてやっていくということだと思っている。

国の政策よりも先んじて春日井市内の学校で緩和していくところまでは色々支障が生じてしまうということになるので、私としてはなかなか難しいところであると考えている。

今の感染がまだ終息しない状況、それから国の方針が変更されていない現状においては、マスク緩和は時期尚早と考えている。

マスクをつけられない子、つけない子がマスク差別、偏見を受けることがあってはいけないと思っている、その一方で基礎疾患等を持っていて感染のリスクが高くマスクをしないことで不安を感じる児童生徒がいるのも事実である。

様々な制限がある中で、多様な立場の人がいるということは、逆にそういった両方の立場を尊重していくということを教育する良い機会だと思う。

そういった違うことによって、差別しないということ児童生徒、保護者に周知するような配慮をお知らせ等でしていくのが今やるべきことだと考えている。

文科省からも、体育の授業の時にはマスクを外したほうがよいという案内が出ている。ただしそれは2 m以上の距離を保てる、また会話を控えるという条件付きで、激しい運動をするときは外した方がよいという指導なので、そういったことも児童生徒、保護者にも周知するような形で指導するのがよいと思っている。

教育長

採決の結果、全員一致で「不採択」に決定。

教育長
(採決後意見)

教育長報告でお話ししましたが、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すことが必要となります。ただし、マスクを外す場合は、人との距離を十分に保つ、近距離での会話を控えるなどの配慮が必要です。また、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時には、マスクを外すことを自分で判断できるよう指導することが必要です。

マスクの着用での差別やいじめにつながるものがあってはいけないと考えます。保護者宛のお知らせについて、今後記載内容に配慮してまいります。

2 報告事項

教育長

(1) 令和4年度教育に関する事務の点検及び評価について

教育総務課長

資料に基づき「教育に関する事務の点検及び評価」の事務スケジュールについて説明。

○参考資料について

大野委員

26ページのかすがい熟年大学について、定員に対しての申し込み状況を教えてください。

文化・生涯学習課長

令和4年度「かすがい熟年大学」申込状況は次のとおりです。（申込人数/定員）

1	生活コース	69人/150人
2	歴史コース	143人/150人
3	文学コース	70人/100人
4	健康科学コース	50人/100人
5	芸術文化コース	140人/150人
	計	472人/650人

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和4年6月15日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘